

【参 考】

用語一覧

- * 改良済延長
道路構造令に定められる2車線分の車道幅員が確保できている道路の延長。
- * 未改良延長
道路構造令に定められる2車線分の車道幅員が確保できていない道路の延長。
- * 道路交通センサス
道路交通の現況を把握し、将来の道路整備計画の立案に役立てるため、国(国土交通省)や地方公共団体等が、3年から5年ごとに実施している交通量及び道路現況調査のこと。最近では、平成11年度に行った。
- * 土木費
京都府土木建築部で扱う予算のことで、道路、河川、港湾、公園、住宅等の整備に係る費用を計上したもの。
- * 道路橋りょう費
土木費のうち、道路や橋梁の新設、改良、維持に係る費用等を計上したもの。
- * 道路構造令
道路における安全かつ円滑な交通を確保するため、道路の新設や改築の際に遵守すべき、幅員、線形、勾配等の道路構造の技術的な基準を定めたもの。政令。
- * 1車線改良、2車線改良
1車線分、または、2車線分の車道幅員を確保することを目的とした道路整備のこと。所要の車道幅員については、道路構造令に定められる。
- * 視距確保
自動車交通の安全性を高めるため、運転者が対向車を速やかに認知できるように、道路の見通し(視距)を確保するため、道路の一部を改良すること。
- * 待避所
自動車同士が円滑にすれ違えるように、道路の路肩部の一部を拡幅したもの。1車線道路に設置される。
- * 市街化区域
既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法に基づき、定めるもの。
- * 高規格幹線道路
自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路のこと。昭和62年に閣議決定された。
- * 地域高規格道路
高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾などの広域交流拠点との連結等に資する道路のこと。国土交通省が指定する。
- * 緊急輸送道路
高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と地方公共団体等の庁舎の所在地、救援物資等の備蓄地点もしくは避難地等で都道府県知事が指定するもの(指定拠点)を連絡する道路、または指定拠点相互に連絡する道路のこと。(国土交通省策定要領より)

* 第2次救急医療施設

初期症状の患者を診療する初期救急医療施設から転送された、主に入院治療を必要とする重症救急患者の診療を担当する医療施設のことで、地域（府では6地域に区分）の保険医療計画において指定されるもの。（地域医療の中心的な役割を担う救急病院のイメージ）

* 交差点改良

交差点において交通の流れを改善するために、歩道や車道の幅を拡げたり、右左折専用の車線を新設したりすること。

* 路肩

道路の主要構造部を保護し、または車道の効用を保つために、車道、歩道等に接続して路端寄りに設けられる帯状の道路の部分のこと。

* 設計交通量

道路の設計に用いられる交通量のこと。